

## 質問回答書

平成28年4月19日

参加業者 殿

二宮町長 村田 邦子  
(公印省略)

質問事項	質問内容	回答
様式5について	担当者の欄は3名までとなっていますが、担当者数を3名より増やしてもよろしいでしょうか。	担当者数は3名に限定しているものではありませんので、担当者数が3名より多くなる場合は必要に応じて様式の追加等を行ってください。
様式7について	実施要領に「公共施設再配置に関する業務の実績」を記載するとされています。本プロポーザルの類似業務としてはPPP等の公民連携事業も挙げられていますが、公民連携事業は記載してはいけないのでしょうか。	実施要領3.(5)の参加資格要件と同様、公共施設再配置に関する公民連携事業も本プロポーザルの類似業務として記載は可能です。
様式7について	過去5年よりも前の実績を記載してもよろしいでしょうか。	実施要領3.(5)の参加資格要件と同様、記載の対象となるのは過去5年間の実績となります。
プレゼンテーションについて	プレゼンテーションに協力会社が同席してもよろしいでしょうか。	業務の実施体制に記載がある協力会社であれば、同席することは可能です。
参加申し込みについて	受託実績を確認できる書類について、契約書の写は契約書の鑑のみで良いのでしょうか。	受託実績を確認できる書類として契約書の写を提出する場合は、業務の発注者名及び受注者名、業務の従事期間、業務名、並びに契約金額が確認できれば鑑のみの提出とすることも可能です。
委託業務の内容について	「6 公共施設データの分析」について、「公共施設現状調査委託」のデータはいつ頃に利用可能となりますか。	現在業者選定及び業務内容の検討を行っていますが、本業務の遂行にあたり重要な施設から順次検討を進めていくことを考えており、最終的なデータは10月頃の提供を予定しています。
委託業務の内容について	「12 基本方針の策定」について、パブリックコメントの具体的な時期の想定はありますか。	基本方針については、町民へのパブリックコメント等はいりません。平成29年度には町の基本方針に対して町民ワークショップを行い、その後に町民意見を募集し、実施計画を策定します。
委託業務の内容について	「14 町民合意形成支援」について、町ホームページによる啓発について、「継続して更新」とありますが、受託業者はホームページからコンテンツ作成を行い、ホームページの更新は町が行うという理解でよろしいでしょうか。	ホームページの更新作業等は町が行いますが、コンテンツやその他資料の作成等については受託業者が行うものとします。
実施要領P3の6(2)	企画提案書に枚数制限はありますか。	枚数に制限はありませんが、プレゼンテーション時間内(25分)で提案できるものを提出してください。
実施要領P4の8	事業者選定における、審査項目の採点割合をお教えてください。	審査委員1人80点を持ち点とし、5人合計400点とします。これに別に定める実績(50点)及び経費(50点)の配点を加算した合計500点満点とします。